

日体施事発第40号  
平成31年2月20日

都道府県体育施設協会長  
特 別 会 員 殿  
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会  
会 長 大 東 和 美  
(会長印省略)

独立行政法人 日本スポーツ振興センター  
理事長 大 東 和 美  
(理事長印省略)

#### 第54回公認水泳指導管理士養成講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては受講参加に格別のご配慮をいただきたく、お願い申し上げます。

## 第54回公認水泳指導管理士養成講習会開催要項

1. 趣 旨 水泳の基本泳法及び救助法・救急法の実技を通して、安全指導と事故防止のための技術を体得するとともに、水泳プール施設の維持・管理・運営に関する必要な知識を習得することによって、指導者・管理者としての資質の向上を図ることを目的としています。
2. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会、独立行政法人日本スポーツ振興センター（予定）
3. 後 援 スポーツ庁（予定）
4. 期 日 2019年5月13日（月）～5月16日（木）  
※資格認定試験については7～8ページ参照
5. 会 場 講義 東京辰巳国際水泳場 会議室  
実技 東京辰巳国際水泳場 サブプール  
東京都江東区辰巳2-8-10  
(東京メトロ有楽町線「辰巳駅」(出口2)より徒歩10分、東京メトロ有楽町線・JR京葉線・りんかい線「新木場駅」より徒歩12分)
6. 受講資格 次の3つの条件を確実に満たすこと。
  - (1) 年齢 2019年5月13日現在で満20歳以上の方
  - (2) 泳法 競泳4泳法と横泳ぎができること(特に平泳ぎ(脚)ができていること)
  - (3) 泳力 同一泳法で200m以上泳げること  
立ち泳ぎ(足のみ)が3分以上できること
7. 定 員 80名
8. 講習内容 別表(1)のとおり
9. 日 程 別表(2)のとおり
10. 受講料 講習会会員及び学生：27,000円、 一般：34,000円  
※講習会会員とは、(公財)日本体育施設協会の「維持会員(47都道府県体育施設協会)」「特別会員」「賛助会員」及び、都道府県体育施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。
11. 申込期間 2019年3月14日(木)～2019年3月22日(金) 午前中必着
12. 申込方法
  - (1) 必要な書類及び手続
    - ① 本協会ホームページ (<http://www.jp-taikushisetsu.or.jp/>) よりお申込みください。講習会会員の方は、正規職員であることを証明するもの(健康保険証)をweb申込みの際に画像ファイルにて添付ください。証明するものがない場合は会員と認めません。また、学生の方は学生証を画像ファイルにて添付ください(画像ファイルは、判読可能であればjpg、bmp、tiff、

pdf等種類は問いません。ファイルサイズは、2MB以下となるようお願いいたします。

- ② 定員を超えた場合は抽選とします（受講のみは認めません）。
- ③ 受講の可否についてはそれぞれ受講者にメールで通知いたします。※本協会からのメールが受信可能なメールアドレス(個人用)を申込者ごとにご用意ください。
- ④ 受講が内定した方は、経費を2019年4月4日（木）まで（必着）に下記へお振込みください。振込名が本人名義でない場合は事前にeメール（mail@jp-taiikushisetsu.or.jp）もしくはFAXにて必ずご連絡ください。受講番号は入金順となります。なお、棄権する場合は必ず本協会にご連絡ください。

**【振込先】**

銀行名：三井住友銀行【銀行コード 0009】

支店名：麴町（コウジマチ）支店【支店コード 218】

預金種別：普通預金

口座番号：2890859

口座名義：公益財団法人日本体育施設協会

口座名義カナ：コウエキザイダンホウジンニホンタイイクシセツキョウカイ

- ⑤ ④の手順によって受理した方には受講・受験証及び関係書類を送付します（納入された受講料は返金いたしません）。※関係書類等については、開催日の10日前を目途に送付いたします。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本体育施設協会 事業部

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

TEL 03-5972-1983 FAX 03-5972-4106

E-mail: mail@jp-taiikushisetsu.or.jp

13. その他

- (1) 資格認定試験を下記のとおり実施します。  
**【実技】** 2019年5月13日（月）（基本泳法）、16日（木）（救助法）  
**【理論】** 2019年5月16日（木）
- (2) 講習中の受講者の補償措置として「傷害保険」に加入し、費用は本協会が負担します。
- (3) 水泳着、ゴーグル、バスタオル（セームタオルも可）、筆記用具（試験は鉛筆、消しゴムを用意）、健康保険証、日用品等は各自持参してください。スイムキャップは講習会初日に配布します。
- (4) 服装は自由です。
- (5) 講習期間中は毎朝、受講・受験証を受付に提出してください。
- (6) やむを得ない理由で実技を見学する場合は事前にご連絡ください。
- (7) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり、改善がみられない場合は受講を中止いただくことがあります。

- (8) 受講の申し込みにあたりご提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。また、本協会は本講習会における受講管理の一部を業務委託いたします。業務委託にあたり、個人情報の取扱いは厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (9) 本講習会中に撮影した写真等については、本協会ホームページや本協会月刊誌『月刊体育施設』において利用することがあります。
- (10) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (11) 公認指導者制度により、資格の有効期限は4年間です。

#### 14. 参考

- (1) 「プールの安全標準指針」（平成19年3月、文部科学省・国土交通省通知）において、プールには監視員の適切な配置を行うこと。また、プールの設置管理者及びプール管理業務の受託者に対し、監視員等の教育訓練について適切に対応するよう、等々を求めています（一部抜粋）。
- (2) 公益財団法人日本水泳連盟プール公認規則第15条（プール管理者）では、公認プールには資格を有する者をプール管理者として置かなければならないとし、公益財団法人日本体育施設協会公認水泳指導管理士もその1つとして規定されています。

## 公認水泳指導管理士講習内容

別表(1)

科 目	時間 (分)	講 師
【実技】 基本泳法	180	国土舘大学 非常勤講師 篠原昇一
救助法	480	〃 〃
	小計	11時間
【理論】 基本泳法、監視法と救助法	90	国土舘大学 非常勤講師 篠原昇一
スポーツ施設の事故防止と救急対応	90	国土舘大学 体育学部 スポーツ医科学科 教授 田中秀治
プール施設のマネジメント	60	(公財)日本体育施設協会 水泳プール部会 樋口貴之
水泳事故と法的責任	90	キーストーン法律事務所 代表弁護士 菅原哲朗
利用者サービスの向上と顧客満足度	60	(公財)日本体育施設協会 水泳プール部会 三津間拓也
プール施設の安全管理	60	(公財)日本体育施設協会 水泳プール部会 小川成之
プール施設・設備の維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 水泳プール部会 白木俊郎
スポーツ救急手当講習会 基礎コース	60	(公財)日本体育施設協会 講習会運営事務局
	小計	9時間30分
	合計	20時間30分

第54回公認水泳指導管理士養成講習会 日程表（2019年度）

別紙②

時 日	8:45 9:00		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		17:00		18:00		会 場			
	受付	開講式	プール施設の マシント 10:00～11:00 ＜樋口＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩		基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞		
5月13日(月) 1日目	受付	開講式	プール施設の マシント 10:00～11:00 ＜樋口＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	休 憩	基本泳法/ 監視法と救助法 11:10～12:40 ＜篠原＞	東京辰巳 国際水泳場 講義：会議室 実技：サブプール
5月14日(火) 2日目	受付	受付	プール施設の 安全管理 10:00～11:00 ＜小川＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	休 憩	水泳事故の法的責任 11:10～12:40 ＜菅原＞	東京辰巳 国際水泳場 講義：会議室
5月15日(水) 3日目	受付	受付	プール施設の事故防止と 救急対応 10:00～11:30 ＜田中＞	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	東京辰巳 国際水泳場 講義：会議室 実技：サブプール
5月16日(木) 4日目	受付	事務連絡	資格認定試験 (理論) 10:00～11:30	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	東京辰巳 国際水泳場 試験：会議室 実技：サブプール

スポーツ救急手当講習会 基礎コース

別表（3）

プログラム

時間(分)	項 目	内 容	
5	オリエンテーション	救急手当法の必要性について	
		グループ分け	
15	デモンストレーション	傷病者発見	救急バッグ準備
			周囲の安全確認
			大出血の確認
			感染予防
		意識確認	呼びかけて反応（意識）確認
		応援要請	119番通報・AED依頼
		呼吸確認	胸、お腹の動きを確認 (10秒以内)
		CPR+人工呼吸	胸骨圧迫+人工呼吸の実施
		AED	AED到着後直ちに実施
		CPR&AED	AEDガイダンスに従い実施
救急隊到着	救急隊へ状況報告		
25	実技実習	CPR	2サイクル（30回×2回）
		AED	AED到着後直ちに実施
			電源を入れる
			胸部確認
			パッド貼付
			ショック（除細動）
		（胸部圧迫はAEDガイダンスに従ってAED実施中も続ける）	
CPRの再開	ショック後直ちに胸骨圧迫再開		
15	感染防御	講義	感染防御の必要性
		実技	DVD

平成31年2月20日

都道府県体育施設協会長  
特 別 会 員 殿  
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会  
会 長 大 東 和 美  
(会長印省略)

### 第54回公認水泳指導管理士資格認定試験の実施について

今般、下記要項により、標記資格認定試験を実施いたします。

つきましては、資格認定試験受験者には格別のお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
2. 日 時 (1) 基本泳法実技：2019年5月13日（月）14時00分～17時00分  
(2) 救助法実技：2019年5月16日（木）13時00分～17時00分  
(3) 理論：2019年5月16日（木）10時00分～11時30分
3. 会 場 【実技】東京辰巳国際水泳場 サブプール  
【理論】東京辰巳国際水泳場 会議室  
東京都江東区辰巳2-8-10  
(東京メトロ有楽町線「辰巳駅」(出口2)より徒歩10分、東京メトロ有  
楽町線・JR京葉線・りんかい線「新木場駅」より徒歩12分)
4. 受験資格 公認水泳指導管理士養成講習会を修了した方  
次の3つの条件を満たすこと。
  - (1) 年齢 2019年5月13日現在で満20歳以上の方
  - (2) 泳法 競泳4泳法と横泳ぎができること(特に平泳ぎ(脚)ができていること)
  - (3) 泳力 同一泳法で200m以上泳げること  
立ち泳ぎ(足のみ)が3分以上できること
5. 定 員 80名



## 6. 資格認定試験科目

- |        |                    |                    |
|--------|--------------------|--------------------|
| (1) 理論 | ① 基本泳法             | ⑤ 水泳事故と法的責任        |
|        | ② 監視法と救助法          | ⑥ 利用者サービスの向上と顧客満足度 |
|        | ③ スポーツ施設の事故防止と救急対応 | ⑦ プール施設の安全管理       |
|        | ④ プール施設のマネジメント     | ⑧ プール施設・設備の維持管理    |
| (2) 実技 | ① 競泳4泳法と横泳ぎ・立泳ぎ    | ② 救助法              |

7. 資格認定受験料 講習会会員及び学生：10,000円、 一般：15,000円

※講習会会員とは、(公財)日本体育施設協会の「維持会員(47都道府県体育施設協会)」「特別会員」「賛助会員」及び、都道府県体育施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。

会員は正規職員であることを証明するもの(健康保険証のコピー)を添付してください。また、学生の方は学生証のコピーを添付してください。納入された受験料は返金いたしません。

8. 申込期間 開催要項11と同じ
9. 申込方法 開催要項12と同じ
10. 合格発表 資格認定試験終了後、資格認定委員会に諮り、約2か月後に本人宛てに合否を通知します。
11. 資格取得 資格認定試験に合格の上、資格認定登録料を納入された方に、資格認定証・資格認定カードを交付します。

◎注意事項 従前の受験者で科目合格証所持者は、「合格科目」の資格認定試験を免除します。また公益財団法人日本スポーツ協会公認水泳上級教師・教師、同水泳上級コーチ・コーチ、同水泳上級指導員・指導員の資格を有する者は、それぞれ申請により「泳法」について実技試験を免除します(科目合格証または認定証の写しを申込時に必ず添付してください)。

12. その他 (1) 受験の申し込みにあたりご提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。また、本協会は資格認定試験における受験管理の一部を業務委託いたします。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (2) 資格認定試験及び会員・非会員についてのお問い合わせは本協会事業部  
(TEL 03-5972-1983、eメール: mail@jp-taikushisetsu.or.jp)  
へお願いします。